



資料編



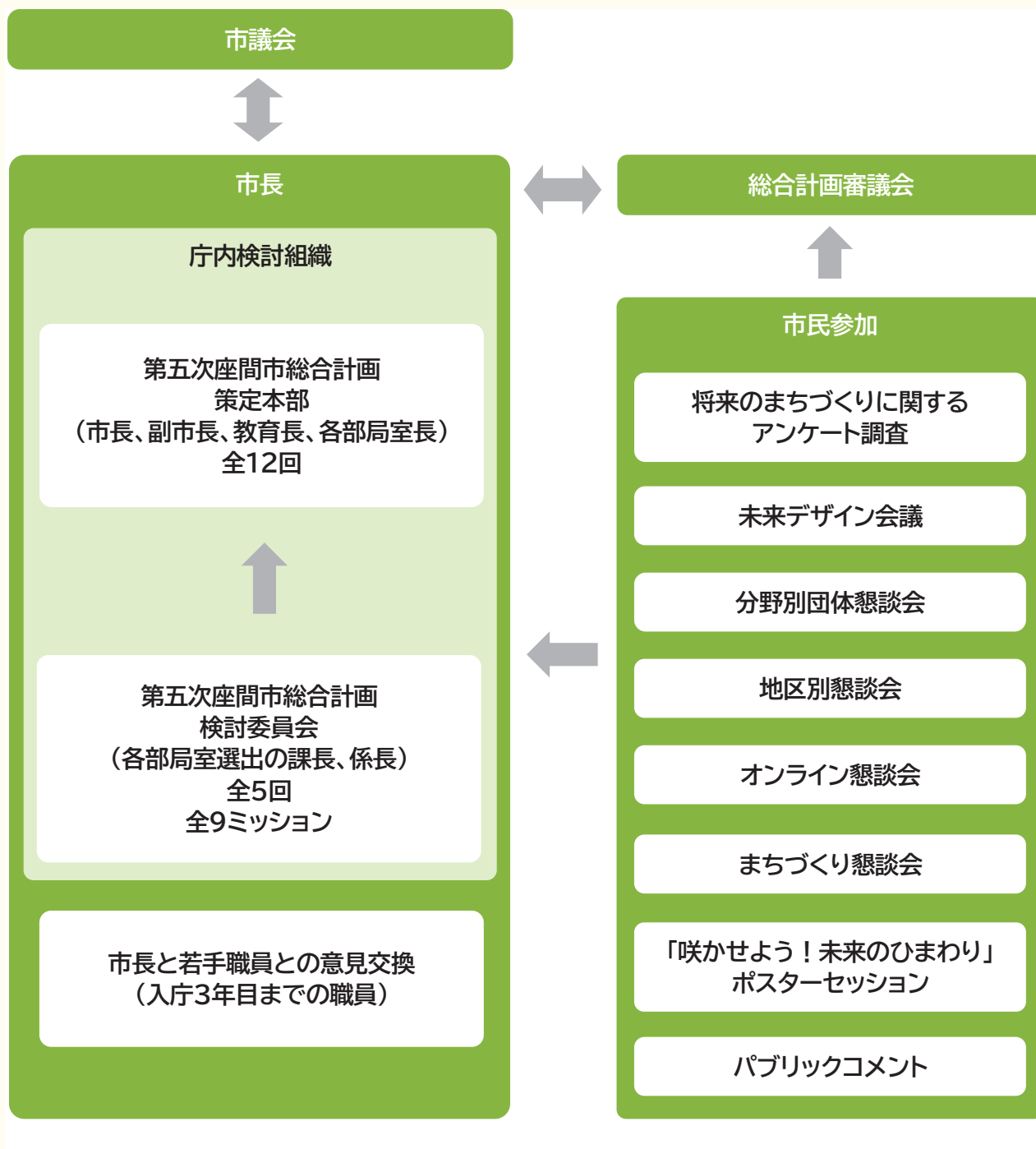
1 策定の歩み

(1) 策定経過

令和2年	
月	内容
11月	「(仮称)第五次座間市総合計画策定方針(案)」に関するパブリックコメントの実施
令和3年	
月	内容
5～6月	座間市の将来のまちづくりに関するアンケート調査の実施
6～7月	市長と若手職員の意見交換
8月	「未来デザイン会議」の開催
11月	分野別団体懇談会の開催(3回)
	地区別懇談会の開催(市内5会場)
	「咲かせよう！未来のひまわり」ポスターセッションの開催
	オンライン懇談会の開催
12月	動画配信による意見募集の実施
令和4年	
月	内容
1月	第1回座間市総合計画審議会
2月	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想骨子案パブリックコメントの実施
3月	第2回座間市総合計画審議会
5月	まちづくり懇談会の開催(市内4会場(5回)+オンライン)
	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想素案パブリックコメントの実施
6月	第3回座間市総合計画審議会
	第4回座間市総合計画審議会
8月	第5回座間市総合計画審議会
	市長から座間市総合計画審議会へ諮問
	第6回座間市総合計画審議会
9月	第7回座間市総合計画審議会
10月	座間市総合計画審議会から市長へ答申
11月	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想案を市議会へ提出
12月	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想案を市議会において議決

(2) 策定体制

ざま未来プランの策定に当たっては、庁内検討組織において検討を進めるとともに、多様な市民参加方法により市民意向等の把握を行い、総合計画審議会からの答申を受け、それらを踏まえて議案として市議会へ提出しました。



(3) 座間市総合計画審議会の開催経過

座間市総合計画審議会は、令和4年1月から9月にかけて、7回の会議(報告、協議、審議)を開催しました。

回	日時	議題
第1回	令和4年1月31日(月) 14時00分～16時00分	<報告事項> これまでの取組状況について
第2回	令和4年3月28日(月) 14時00分～16時00分	<協議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－について
第3回	令和4年6月6日(月) 10時00分～11時50分	<協議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－について
第4回	令和4年6月27日(月) 14時00分～14時45分	<協議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－について
第5回	令和4年8月8日(月) 14時00分～15時45分	<審議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想 原案について
第6回	令和4年8月30日(火) 15時00分～18時00分	<審議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想 原案について
第7回	令和4年9月20日(火) 15時00分～16時00分	<審議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想 原案について

(4) 座間市総合計画審議会規則

平成12年3月28日規則第20号

座間市総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、座間市附属機関の設置に関する条例（昭和48年座間市条例第48号）第3条の規定に基づき、座間市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の基本構想及び基本計画の策定に関する事項を調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。

(委員)

第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、諮問した事項に係る調査審議を終了するまでとする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 議長は、会議の始めに会議に諮って会期を定める。

4 前項に規定する会期は、招集日から起算する。

5 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(5) 座間市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属等
会長	津軽石 昭彦	学識経験者(関東学院大学法学部教授)
副会長	長本 享一(令和4年4月まで)	学識経験者(商工会会長)
	湯浅 一弘 (令和4年5月まで委員、同年6月から副会長)	学識経験者(自治会総連合会会長)
委員	小池 秀司	学識経験者(市民活動サポートセンターセンター長)
	窪 博之	学識経験者(工業会会長)
	飛田 昭	学識経験者(社会福祉協議会会長)
	江成 玲子	学識経験者(民間保育所理事長園長会会長)
	加藤 哲郎	学識経験者(私立幼稚園連絡協議会会長)
	内藤 和美(令和4年8月から)	学識経験者(商工会会長)
	木口 真治(令和4年3月まで)	関係行政機関の職員(神奈川県県央地域県政総合センター所長)
	池田 雅男(令和4年4月から)	
	星名 隆 (令和4年3月まで)	関係行政機関の職員(神奈川県厚木土木事務所東部センター所長)
	齋藤 貫 (令和4年4月から)	
	山田 隆 (令和4年2月まで)	関係行政機関の職員(座間警察署長)
	河鍋 勇二(令和4年3月から)	
	宗藤 奈津美	その他市長が必要と認める者 市民公募
	清原 良昭	その他市長が必要と認める者 市民公募
	小坂 達	その他市長が必要と認める者 市民公募
岡本 直枝	その他市長が必要と認める者 市民公募	

※敬称略、順不同

(6) 座間市総合計画審議会からの答申

座 総 審 発 第 8 号

令和4年10月13日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市総合計画審議会
会 長 津軽石 昭彦

第五次座間市総合計画ーざま未来プランー基本構想原案について（答申）

令和4年8月8日に諮問がありました、第五次座間市総合計画ーざま未来プランー基本構想原案について、別添のとおり、答申します。

引き続き、市民目線で計画に掲げる政策を着実に執行する体制を構築し、市民と行政が協働して目指すまちの姿の実現に向けて取り組んでいただき、座間市の未来がより良いものになることを切に願います。

第五次座間市総合計画ーざま未来プランー基本構想原案 答申

【総括的事項について】

1. 座間市の未来を担う子どもに対する政策については、重要な政策の一つとしているところであるが、座間市を取り巻く環境が変化する中においても柔軟な対応ができるとともに、安心して子どもを産み、育てたいと思ってもらえるような表現とすることが望まれる。
2. 基本構想を読む市民の目線にたち、構成、表現、デザイン、字体など市民にとって分かりやすくなるよう工夫することが望まれる。
3. 総合計画を推進していく上で、市民の認知度の低さが課題であることから、その周知については、既存の手法にとらわれず、あらゆる機会を捉えて実施されることが望まれる。

【各施策について】

4. 施策6「市民協働」については、地域コミュニティの一つである自治会の加入率低下など様々な課題がありながら、持続可能なまちづくりを進めていく上では重要であることから、その重要性がより伝わるような表現にすることを検討していただきたい。
5. 施策11「資源循環の推進」については、一人一人の意識や地域における取組を高めていく必要性が伝わるような表現にすることを検討していただきたい。
6. 施策14「スポーツ」について、市民の健康・スポーツに対するニーズに応じて、施策の充実を適切に図ることを検討していただきたい。
7. 施策28「基地政策」のまちづくり指標「要望活動の回数」については、増加目標なのか、低減目標なのか分かりづらいなど、要望回数を指標とすることに関して評価が分かれることから、別の指標に変更することを検討していただきたい。

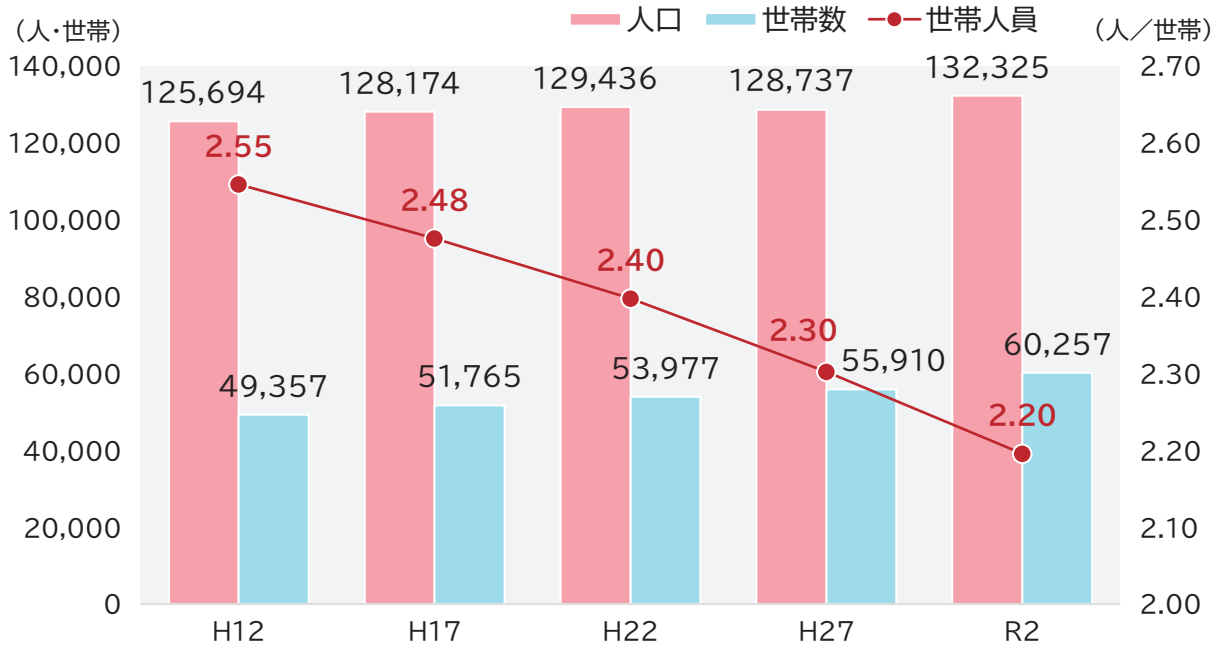
2 データ集

(1) 人口

人口・世帯数の推移・推計

近年の人口推移をみると、全国的には減少傾向にある中、本市の人口はやや増加傾向で推移しています。直近では、平成27年から令和2年にかけて増加し、令和2年は132,325人となっています。

人口・世帯数の推移・推計



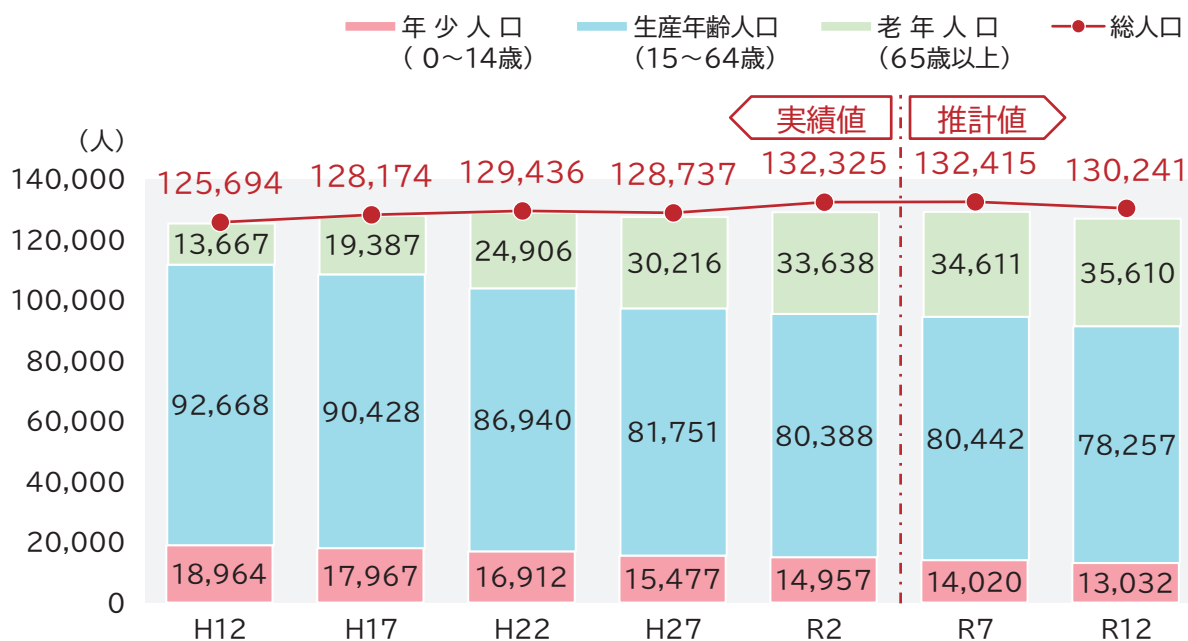
出典：国勢調査

年齢別人口の推移

年齢別人口の推移をみると、少子高齢化の進行による影響を受け、年少・生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は増加していて、今後も同様の傾向が続くと推計しています。

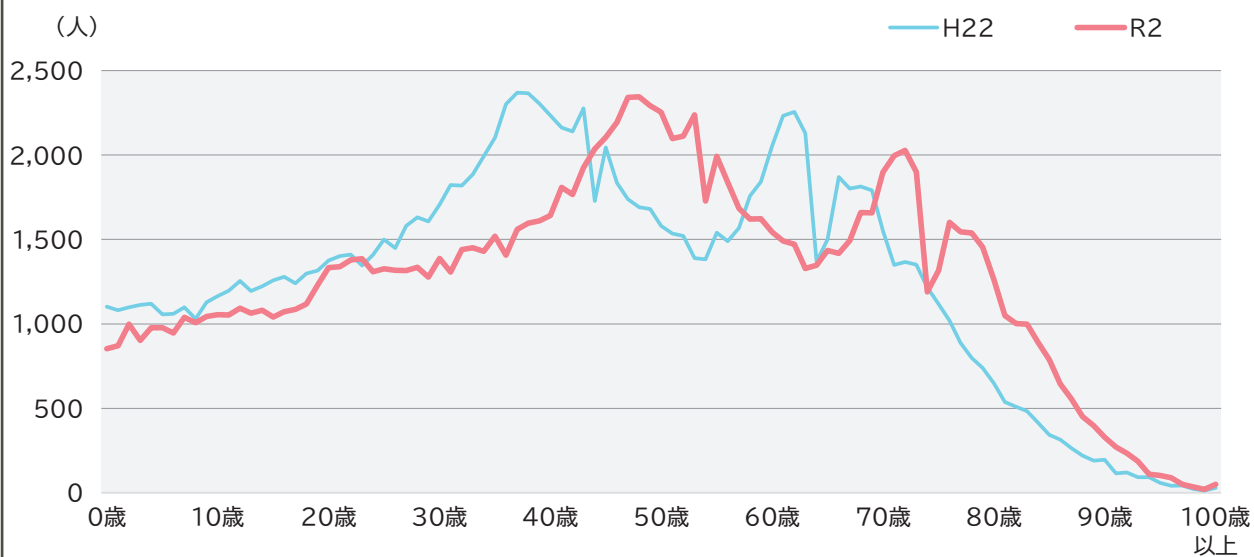
また、1歳階級ごとの人口推移をみると、特に45～52歳、70～72歳の年代が増加しています。

年齢別人口の推移



出典:実績値:国勢調査(総人口には年齢不詳を含む。) 推計値:独自推計(総人口には年齢不詳を含む。)

1歳階級ごとの人口推移



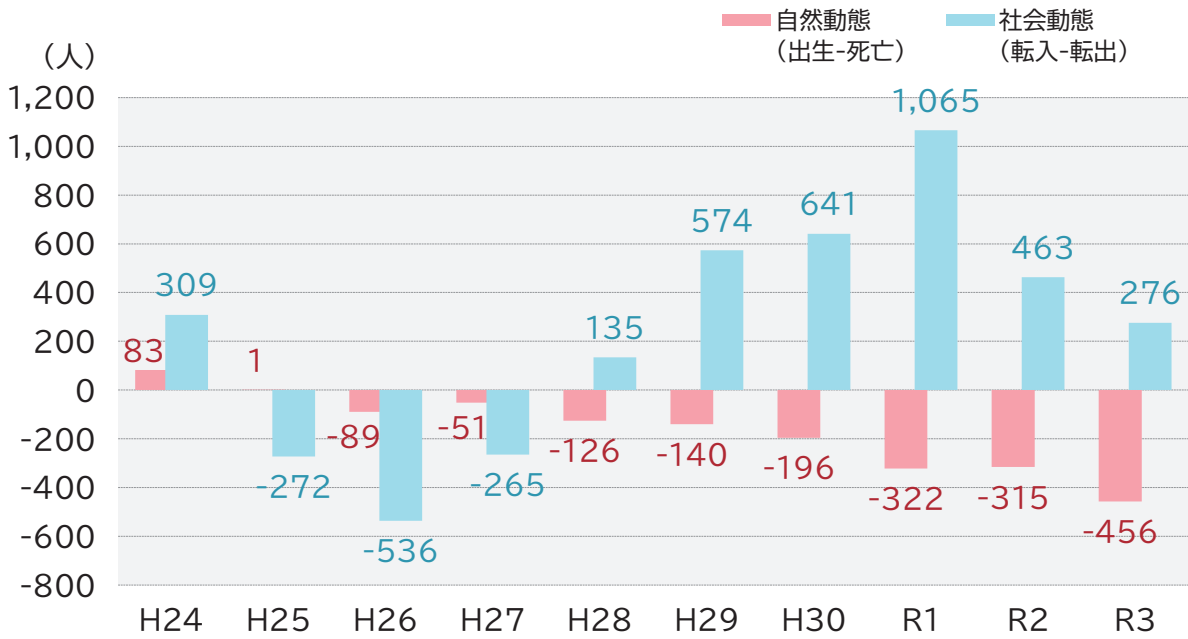
※国勢調査をもとに算出

人口動態

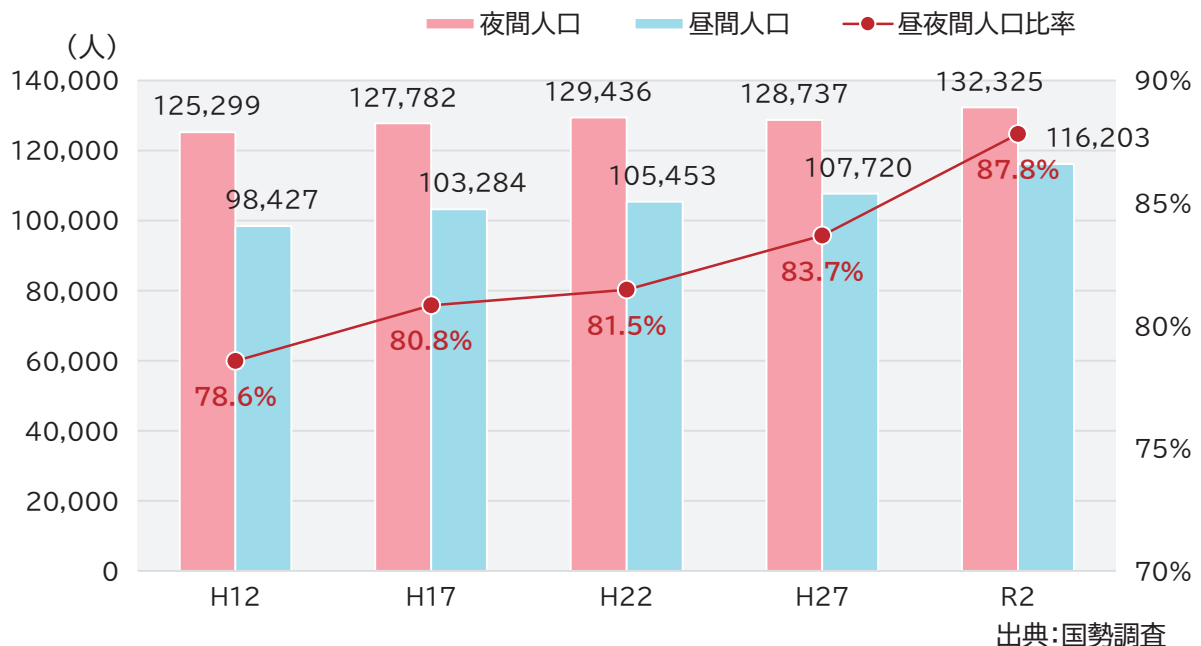
人口動態のうち、転入・転出の社会増減をみると、平成26年は536人の社会減となっていました。その後増加傾向に転じ、令和元年には1,065人の増となりました。

また、本市は流入人口より流出人口の方が多いため、昼夜間人口比率が100%を下回っていますが、その比率は上昇傾向にあります。

人口動態



昼間人口・夜間人口の推移



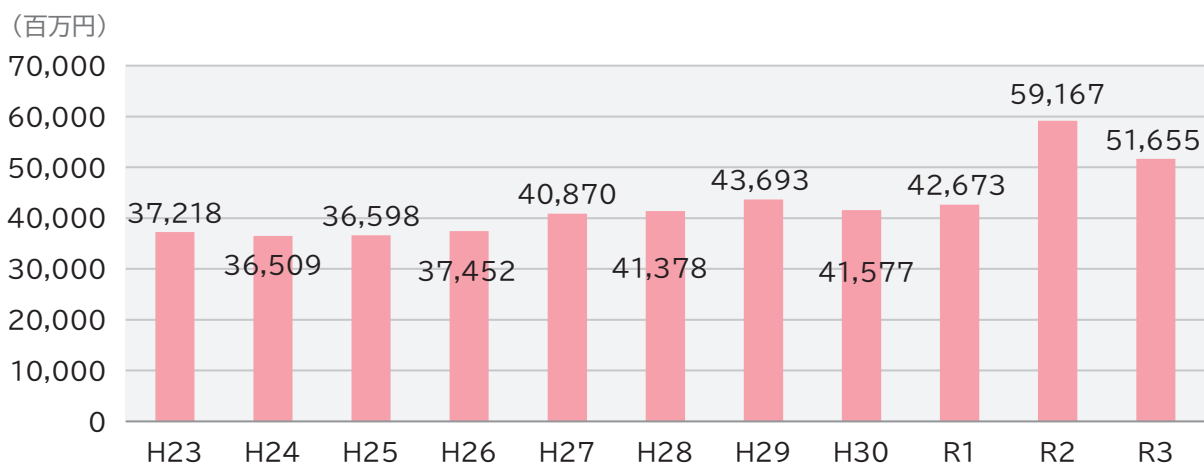
資料編

(2) 財政

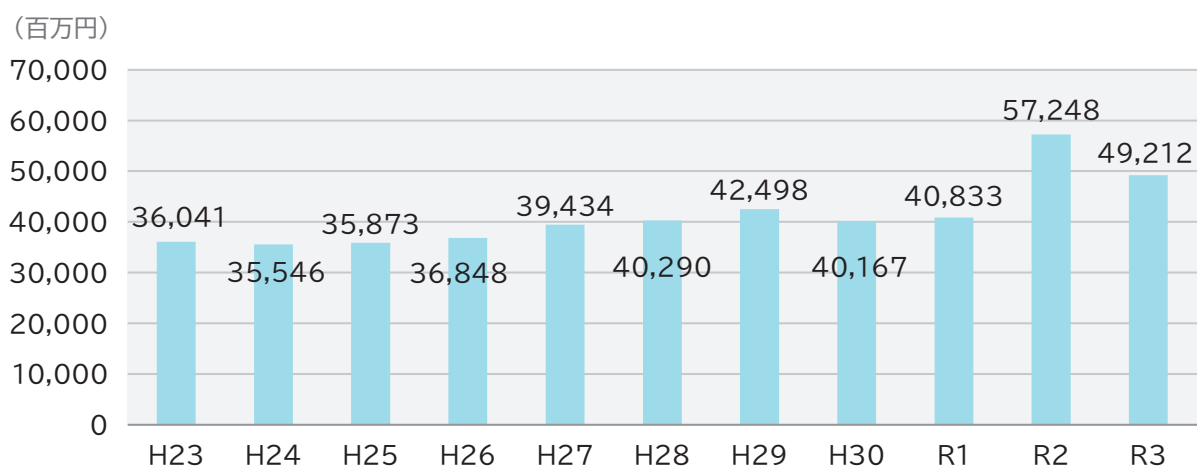
歳入・歳出の推移

令和3年度の一般会計決算は、歳入が517億円、歳出が492億円であり、令和2年度と比較して減少しました。平成27年度から令和3年度までは、400億円を超える規模で推移しています。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



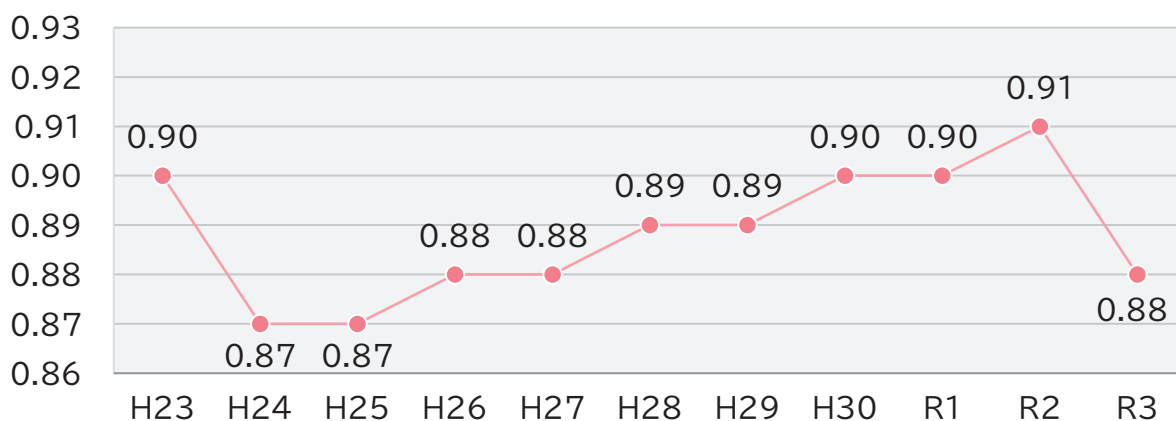
財政指標の推移

財政力指数は、令和3年度が0.88であり、近年は0.9前後で推移しています。

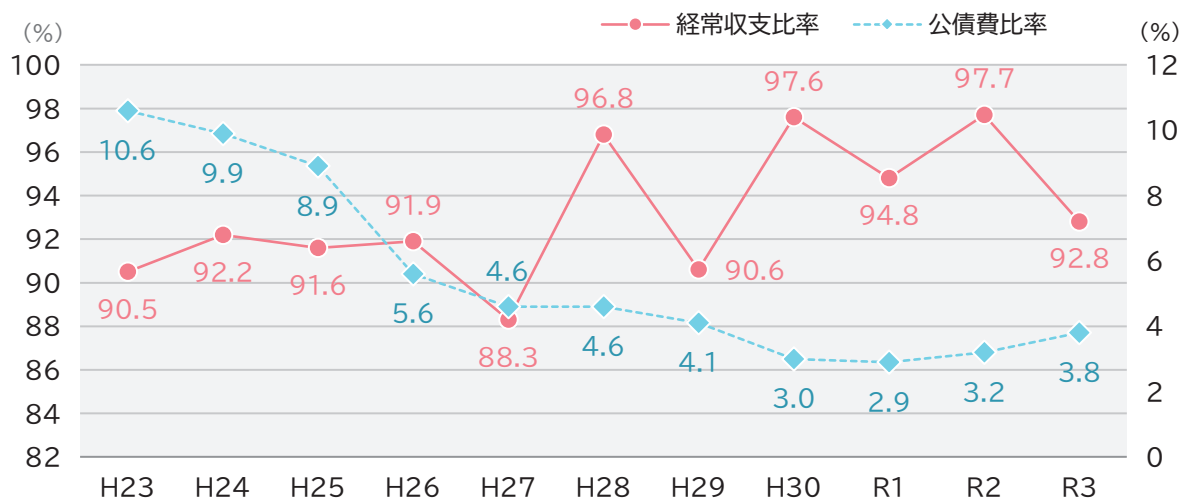
経常収支比率は、令和3年度が92.8%であり、近年は90%を超える値で推移しています。

一方、公債費比率は、令和3年度が3.8%であり、近年は微増傾向にあります。

財政力指数の推移



経常収支比率、公債費比率の推移



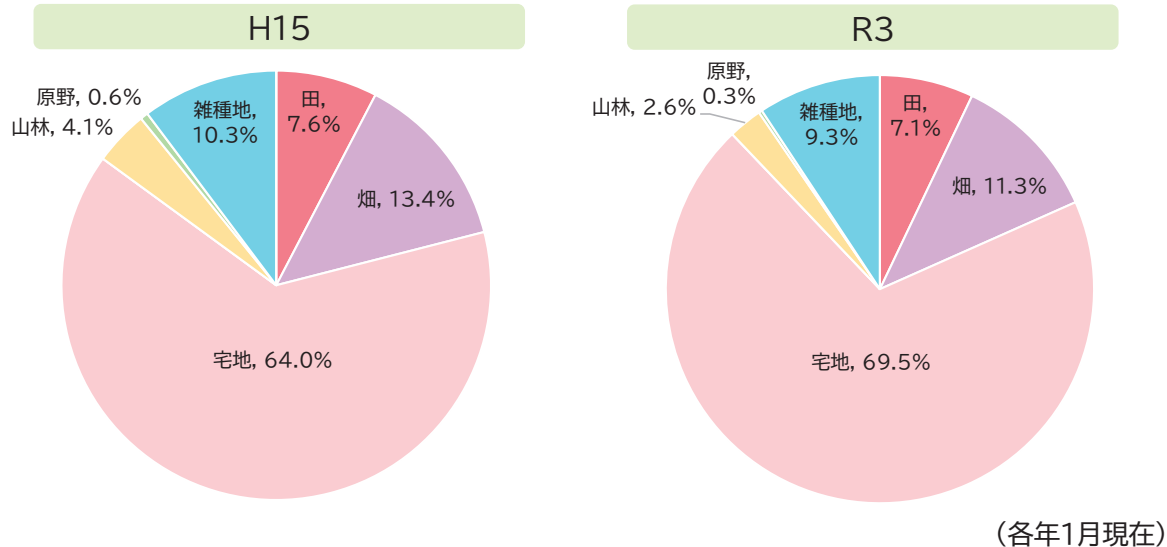
(3) 土地利用・交通

土地利用区分

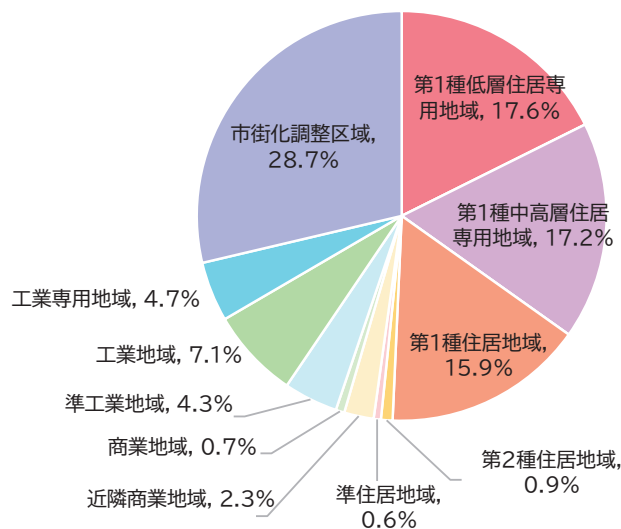
地目別土地利用面積は、令和3年に宅地が69.5%、畑が11.3%、田が7.1%であり、平成15年以降、宅地は5.5ポイント増加、畑と田はそれぞれ2.1ポイント、0.5ポイント減少し、緩やかではありますが都市化が進んでいます。

本市は都市計画法に基づく区域区分制度を運用し、市街化区域が71.3%、市街化調整区域が28.7%であり、約3割弱の市街化調整区域が残されています。市街化区域内における用途地域の指定状況を見ると、住居系の用途地域が市域面積全体の52.2%、工業系が16.1%、商業系が3.0%を占めています。

地目別土地利用面積



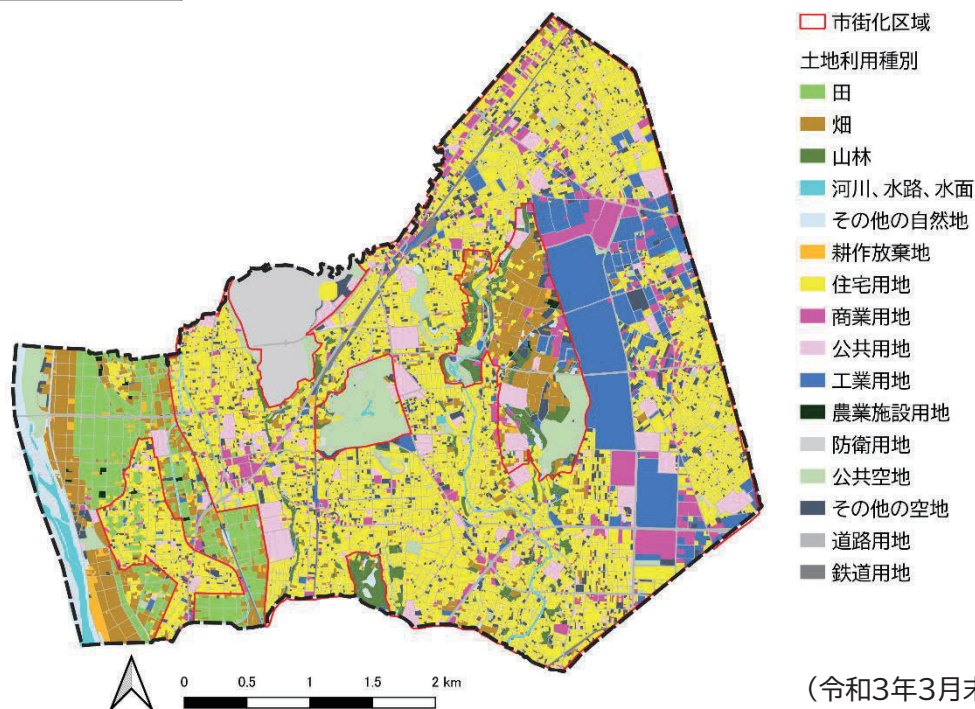
市街化区域・市街化調整区域別面積の割合



土地利用動向

平成18年と平成28年の土地利用動向を比較すると、特に市街化区域内で建物用途への変更が進んでいます。

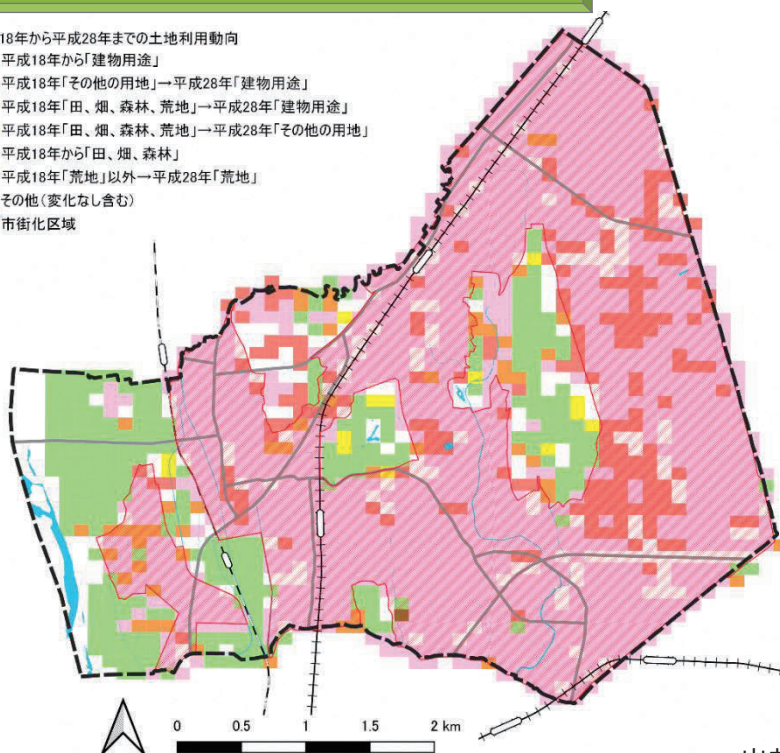
土地利用現況



(令和3年3月末日時点)
出典:都市計画基礎調査

土地利用動向(100mメッシュ)(平成18年~28年の動向)

- 平成18年から平成28年までの土地利用動向
- 平成18年から「建物用途」
 - 平成18年「その他の用地」→平成28年「建物用途」
 - 平成18年「田、畑、森林、荒地」→平成28年「建物用途」
 - 平成18年「田、畑、森林、荒地」→平成28年「その他の用地」
 - 平成18年から「田、畑、森林」
 - 平成18年「荒地」以外→平成28年「荒地」
 - その他(変化なし含む)
 - 市街化区域

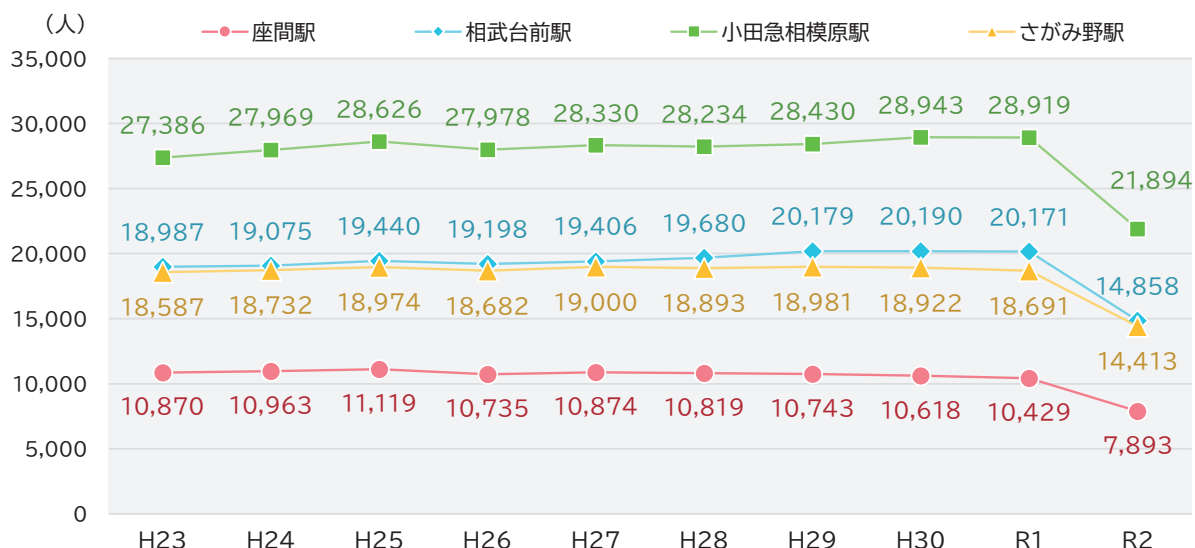


出典:国土数値情報

公共交通の利用動向

鉄道駅の1日平均乗車人員をみると、小田急相模原駅が最も多く、1日平均28,000～29,000人程度で推移しています。相武台前駅は増加傾向、さがみ野駅及び座間駅は減少傾向で推移し、令和2年は大幅に減少しています。

鉄道各駅1日平均乗車人員の推移

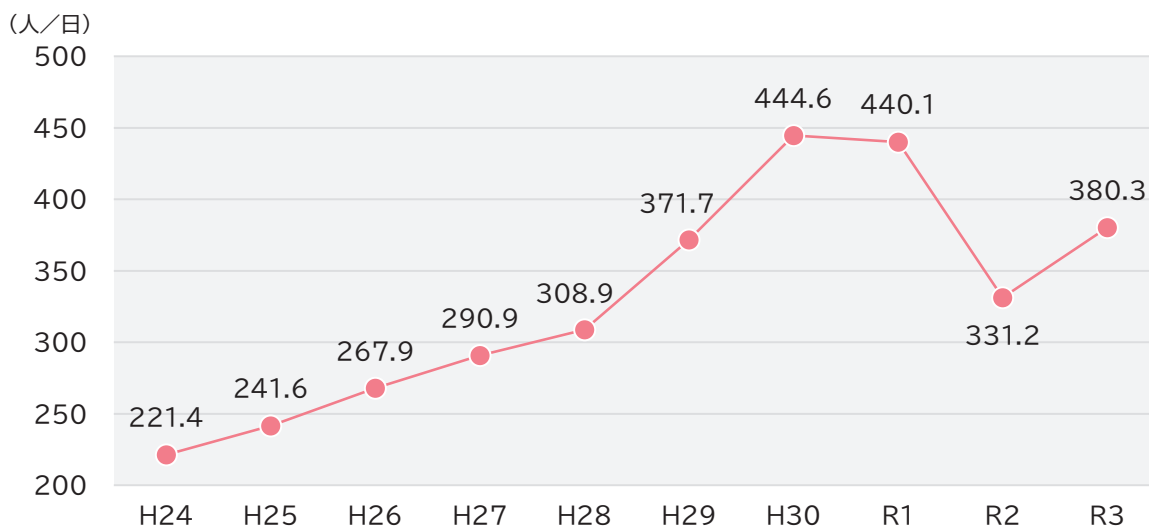


出典：小田急電鉄㈱、相模鉄道㈱調べ
※JR入谷駅に関するデータは公表されていません

コミュニティバスの利用動向

コミュニティバスの1日平均利用者数は、平成30年度にピークを迎えました。令和2年度は大幅に減少したものの、令和3年度には再び増加に転じました。

コミュニティバスの1日平均利用者の推移



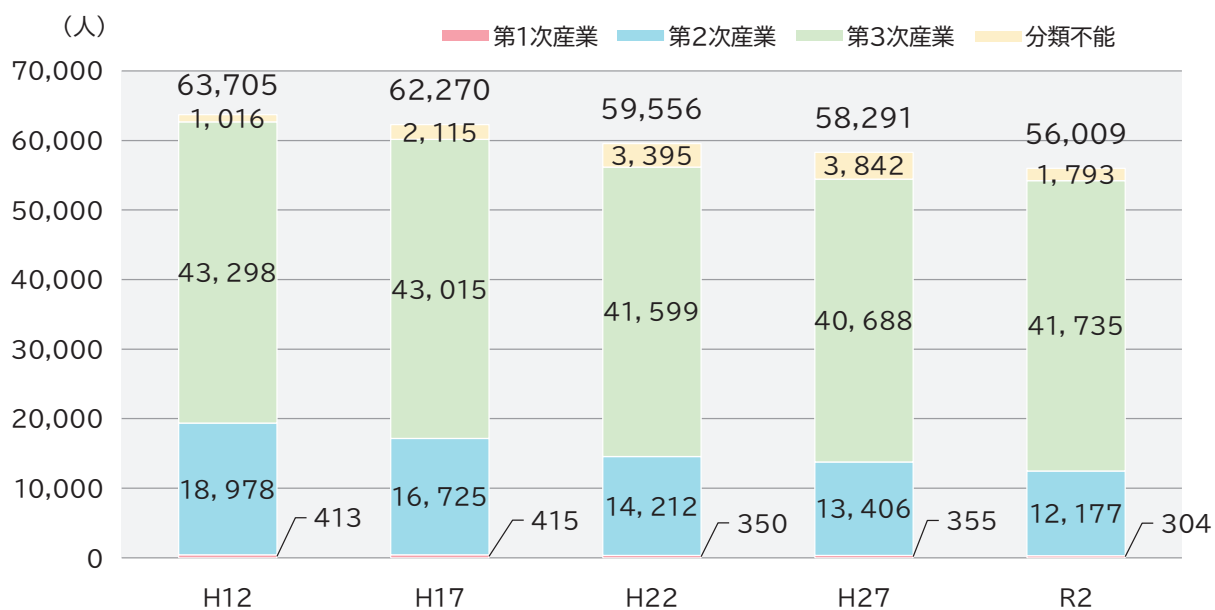
(4) 産業

就業人口

就業人口は、令和2年に56,009人となり、減少傾向にあります。

産業別にみると、第1次産業は304人(0.5%)、第2次産業は12,177人(21.7%)、第3次産業は41,735人(74.5%)でした。

産業別就業人口の推移

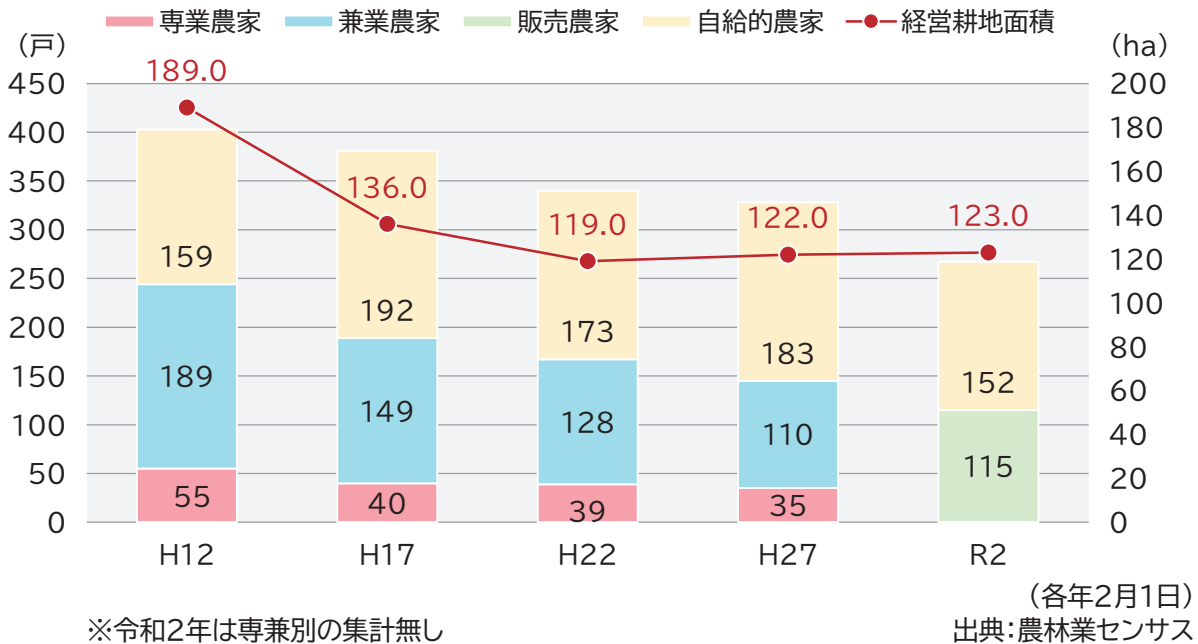


出典:国勢調査

農業

農家数は、令和2年に267戸となり、平成22年の340戸から、10年間で73戸の減少となりました。一方で、経営耕地面積は119haから123haへと4haの増加となりました。

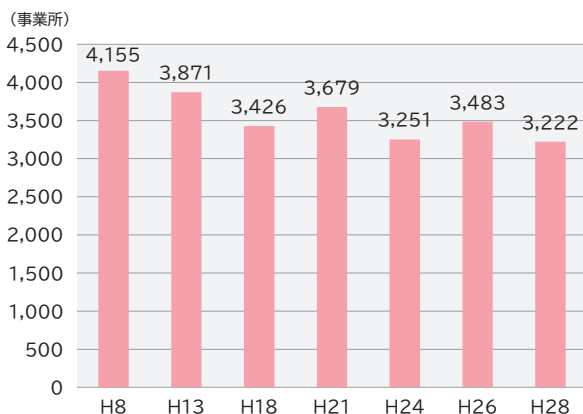
農家数及び経営耕地面積の推移



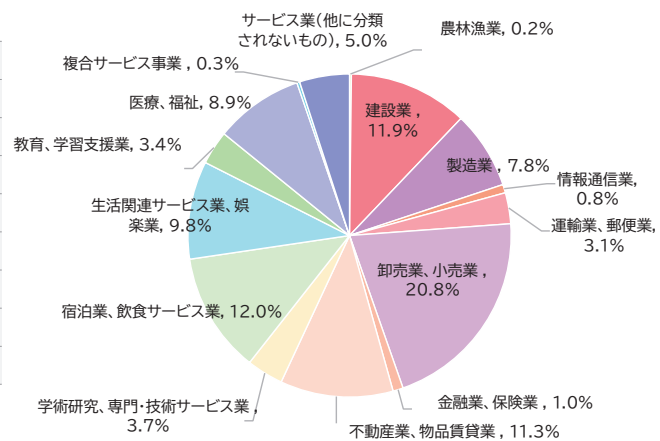
事業所・企業

市内事業所数は、最近10年は3,200～3,600事業所程度で推移しています。平成28年時点の構成比では、卸売業・小売業の割合が多く、卸売業・小売業の市内事業所数は全体の20.8%を占めました。

事業所数の推移



事業所数構成比(平成28年)

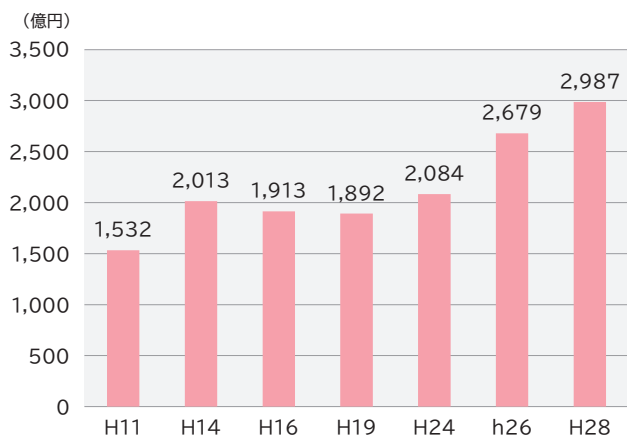


出典:事業所・企業統計調査結果、経済センサス

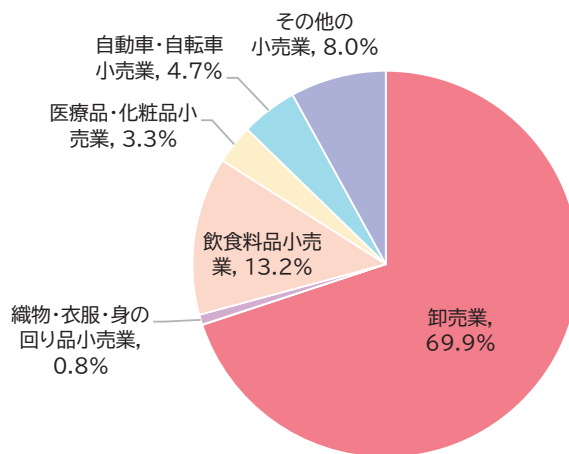
商業

年間商品販売額は、増加傾向にあります。平成28年時点の構成比では、卸売業が全体の半分
以上を占め、小売業では飲食料品小売業が多く、年間商品販売額は13.2%を占めました。

年間商品販売額の推移



年間商品販売額構成比(平成28年)

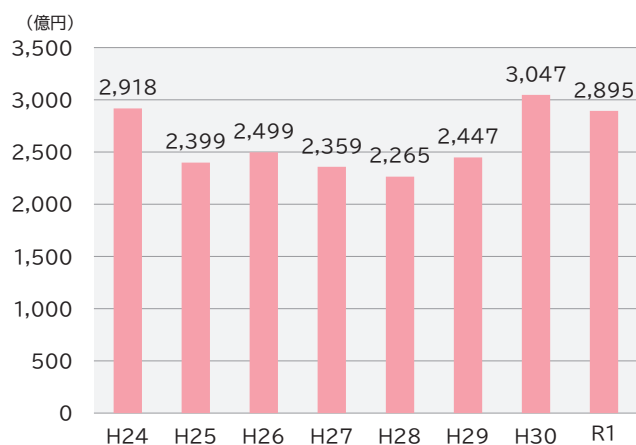


出典:商業統計調査、経済センサス

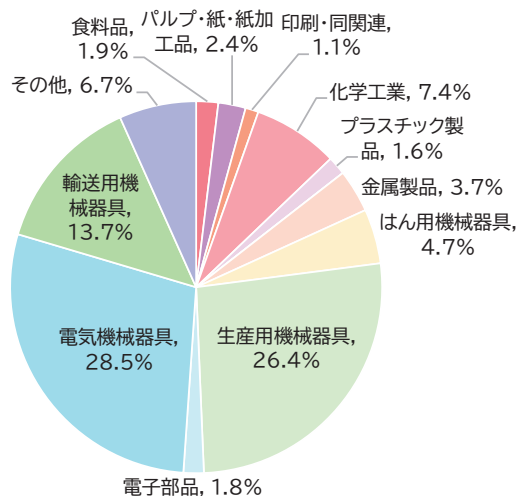
工業

製造品出荷額等は、平成30年に大幅に増加しましたが、令和元年は減少しました。令和元年時
点の構成比では、電気機械器具が最も多く、全体の28.5%を占めました。

製造品出荷額等の推移



製造品出荷額等構成比(令和元年)

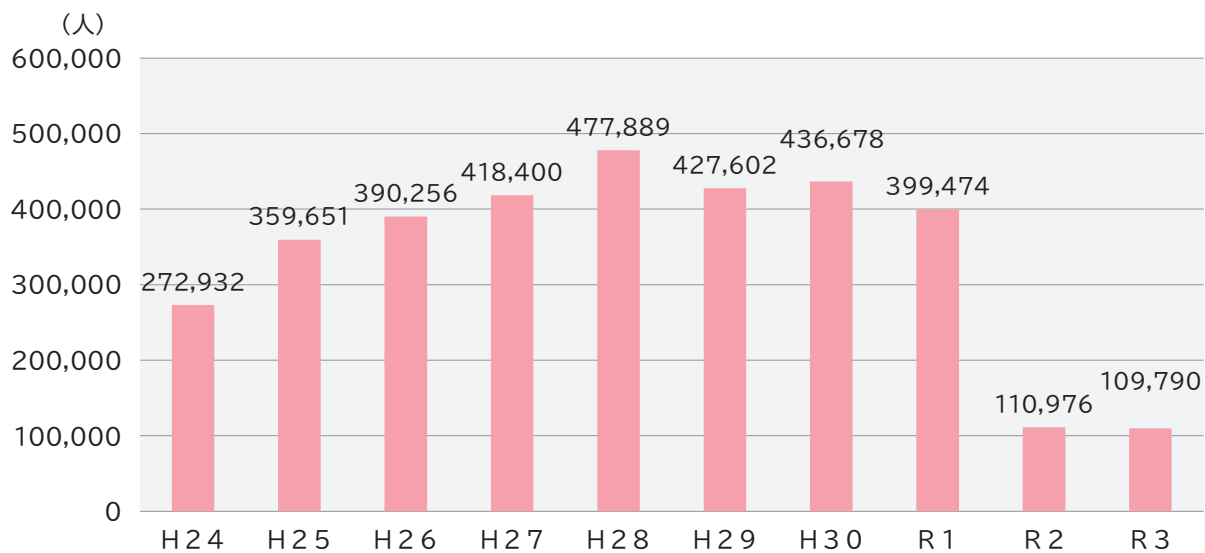


出典:工業統計調査

観光

入込観光客数は、令和元年に約40万人となり、最も多かった平成28年の約48万人から約8万人減少しました。令和2年及び令和3年は、約11万人となり、大幅に減少しました。

入込観光客数の推移



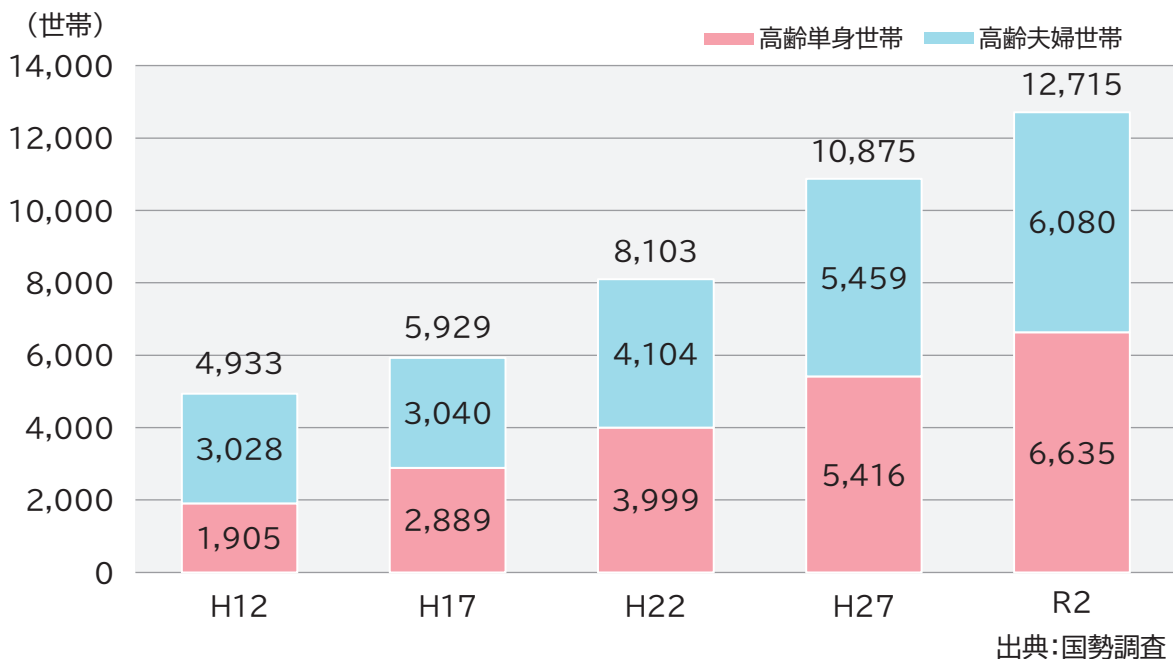
出典：神奈川県入込観光客調査

(5) 高齢者福祉

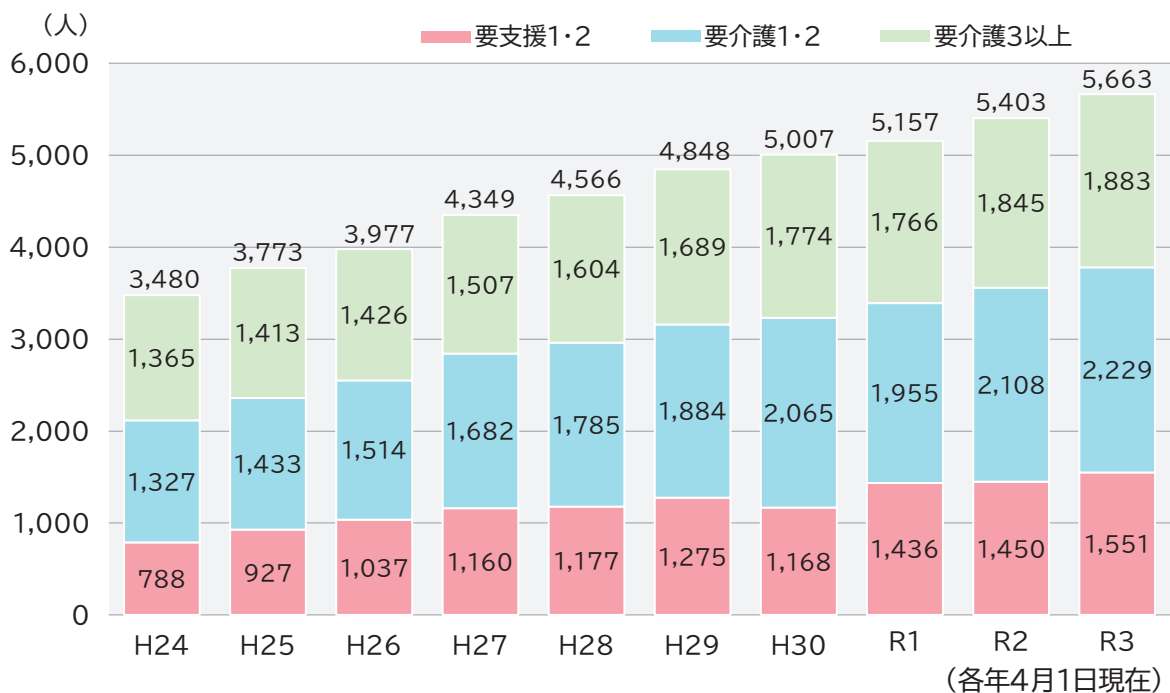
高齢化が進行する中、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯ともに増加しています。特に、高齢単身世帯は、令和2年に6,635世帯と大幅に増加しました。

また、介護保険における要支援・要介護認定高齢者数も増加しました。

高齢者世帯の推移



要支援・要介護認定高齢者数の推移

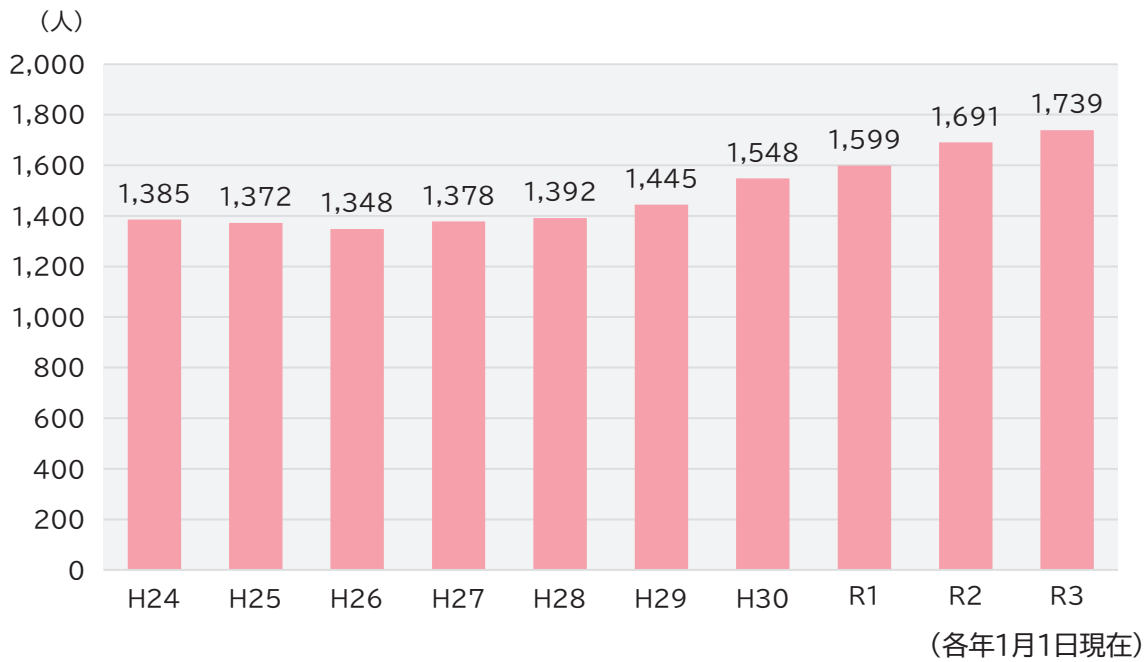


(6) 子育て・教育

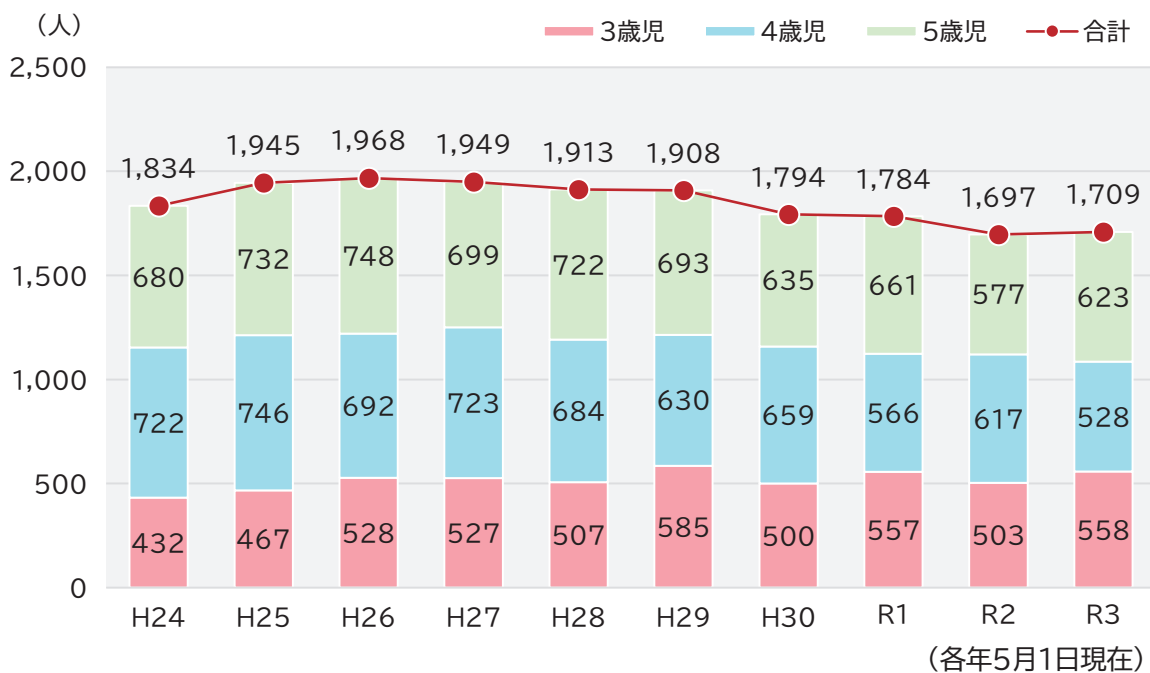
保育所・幼稚園

保育所の園児数は、令和3年に1,739人となり、増加傾向にあります。幼稚園の園児数は、平成26年の1,968人から減少に転じ、令和3年には1,709人となりました。

保育所園児数の推移



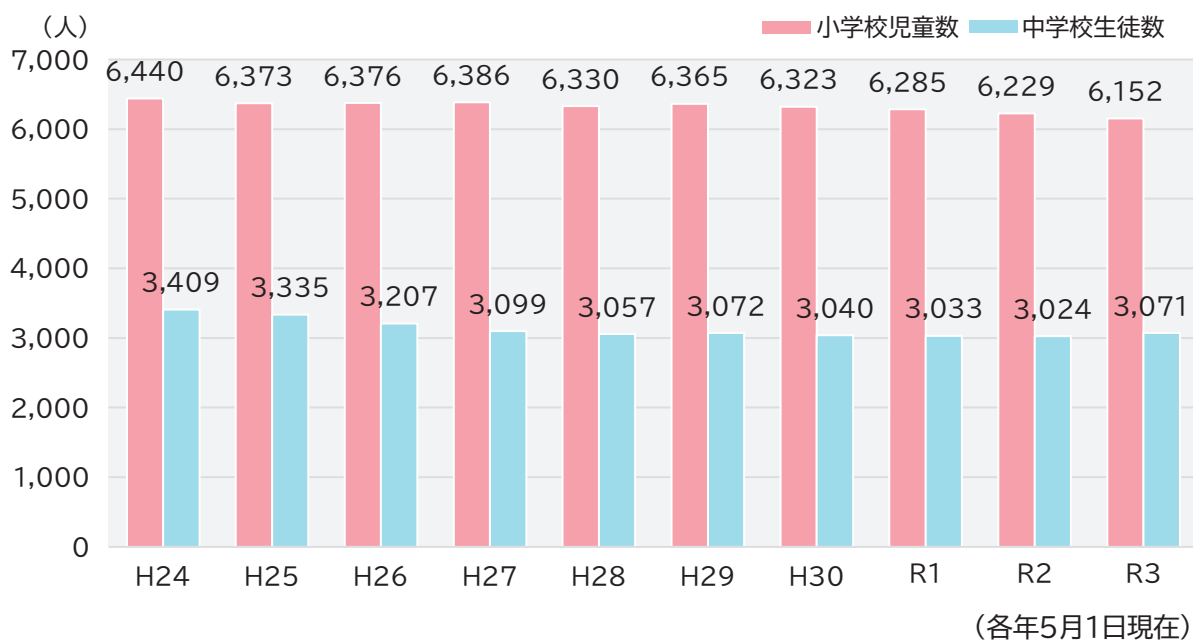
幼稚園園児数の推移



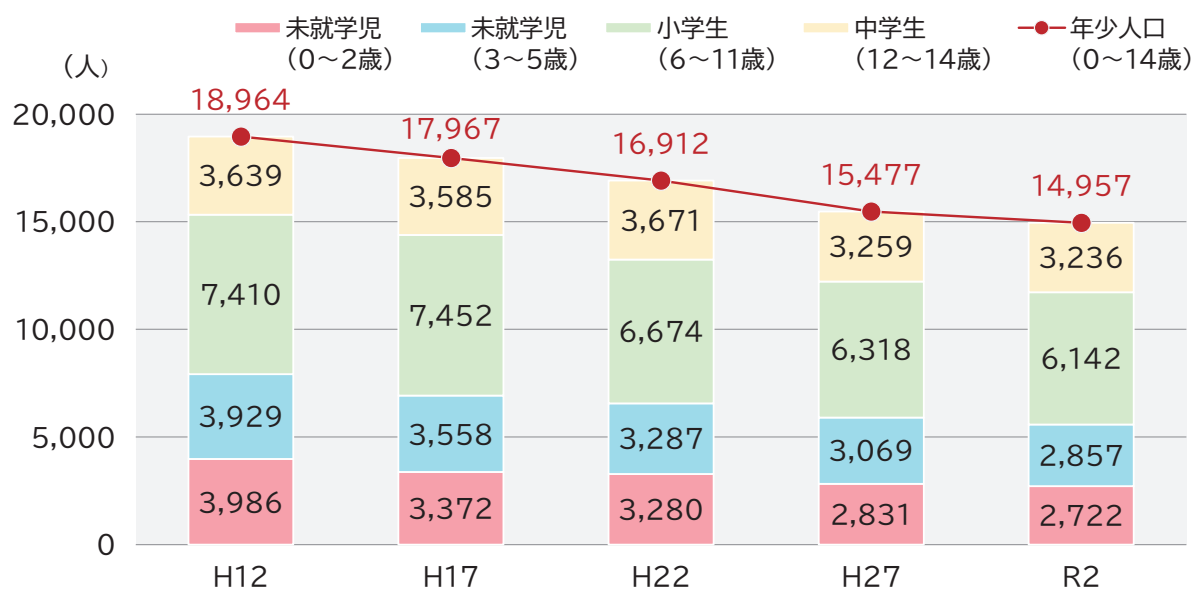
小学校・中学校

小学校の児童数は、令和3年に6,152人となり、減少傾向にあります。中学校の生徒数は、令和3年に3,071人となり増加に転じました。

小学校児童数と中学校生徒数の推移



年少人口(内訳)



出典:国勢調査

(7) 災害・環境

大規模自然災害の想定

都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震等の地震災害は、近い将来に発生する可能性があると考えられています。

また、地球規模での気候変動に伴う台風の巨大化や記録的短時間大雨の増加などによる大規模な風水害は、ひとたび発生すれば広範囲に甚大な被害をもたらすと想定されています。

想定される地震

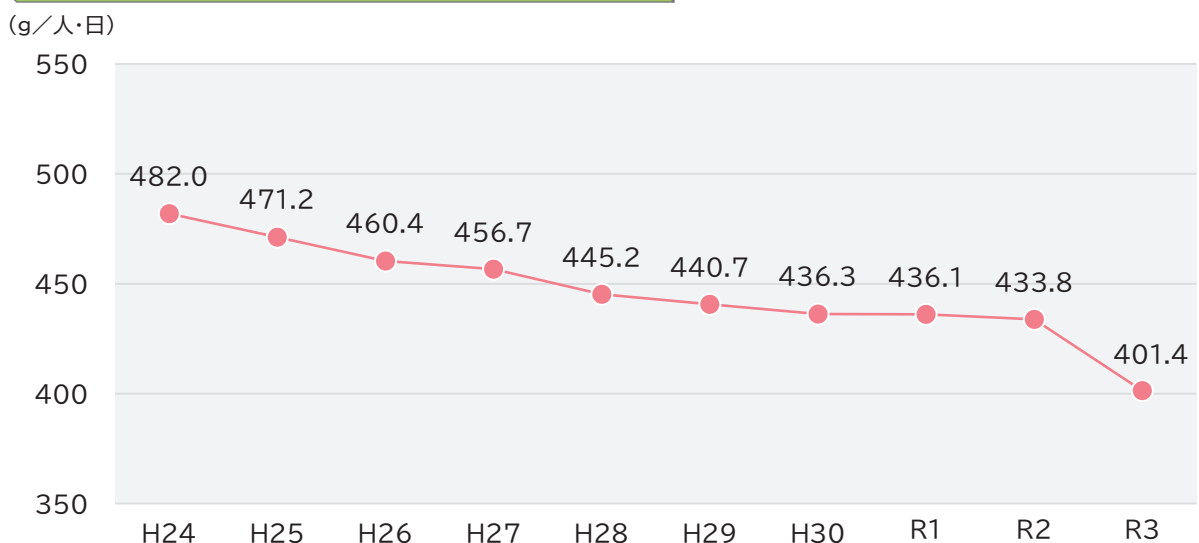
想定地震名	モーメント マグニチュード*	市内の最小震度	市内の最大震度
都心南部直下地震	7.3	震度 6 弱	震度 6 強
三浦半島断層群の地震	7.0	震度 5 強	震度 6 弱
神奈川県西部地震	6.7	震度 4	震度 5 弱
東海地震	8.0	震度 5 弱	震度 5 強
南海トラフ巨大地震	9.0	震度 5 弱	震度 5 強
大正型関東地震	8.2	震度 6 強	震度 6 強

※モーメントマグニチュード:地下の岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)をもとにして計算したマグニチュード

ごみの排出

人口一人当たりの家庭系可燃ごみの排出量(1日平均)は、年々減少し、令和3年には401.4g/人となりました。

人口一人当たりの家庭系可燃ごみの排出量



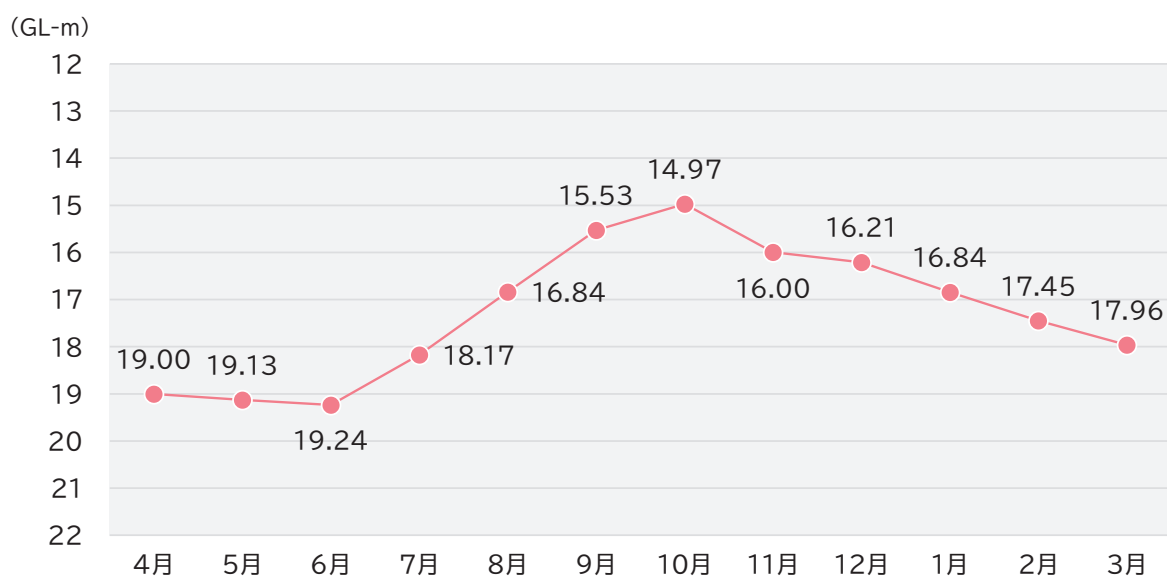
人口一人当たりのごみの排出量(1日平均) = 総排出量(g) / 収集人口(人) × 365日
(収集人口は、各年10月1日現在)

湧水・地下水

本市には、13か所の湧水があり、水道は地下水を主な水源としています。これらは、相模野台地と地下水盆構造及び相模野れき層の分布に合わせて、台地に降った降水などで涵養された地下水が湧水源や地下水源になっているものです。

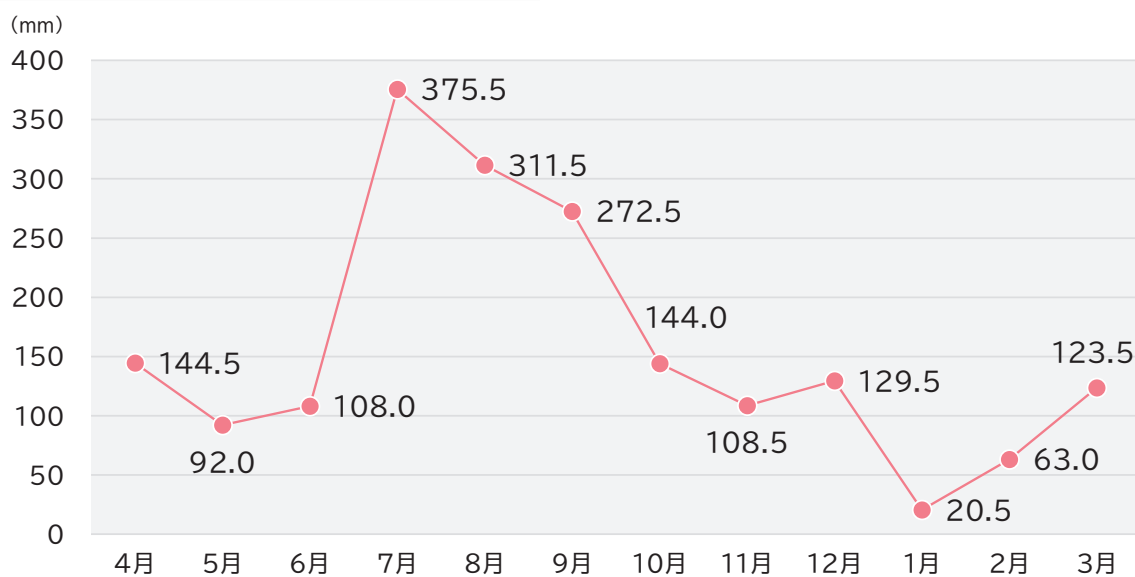
地下水位は10月に最も高くなり、年間を通じて豊富な水資源を有しています。

地下水位の推移(令和3年度月別平均)



※深井戸A1号井(相模が丘4丁目)の水位
※単位 GL-m: 低ければ低いほど地下水が多い

降雨量の推移(令和3年度月別総量)

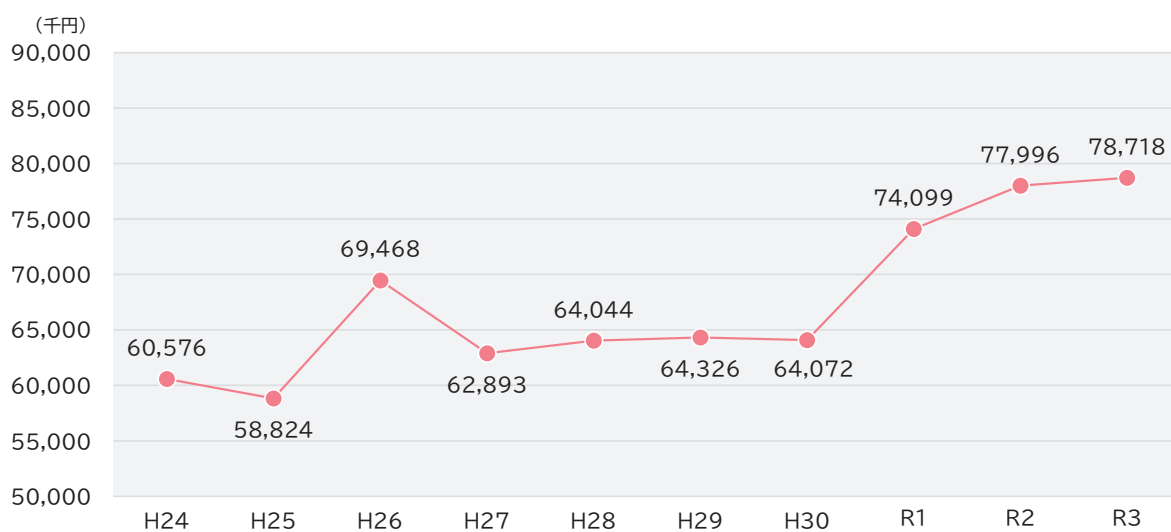


(8) 基地政策

平成28年には「キャンプ座間」の一部が国に返還され、「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」に基づいた整備が令和4年3月に終了しました。

さらに、住民の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的として、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しながら、周辺地域の生活環境などの整備に取り組んでいます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付額の推移



3 市民参加

(1) まちづくりのための市民アンケート調査の分析

調査概要

調査対象	市内在住の満15歳以上の男女個人6,000人 (住民登録から無作為抽出)
調査方法	郵送配付、郵送回収
調査期間	令和2年4月中旬～5月31日
回答数	2,435通(回収率 40.6%)
調査概要	「第四次座間市総合計画」の各施策に対し、市民が現状をどのように感じ、考えているかを調査するため、以下の項目についてアンケート調査を実施 ① 各施策への関心度 ② 各施策を実現するための主体 ③ 施策の重要性 ④ まちづくり指標の達成度 ⑤ 10年前(2010年)と比較したお住まいの周辺の生活環境や座間市の行政の変化 ⑥ 第四次座間市総合計画各施策内の目指す姿の現状

調査結果

施策の関心度

全体では、防犯・交通安全・危機管理などの安全に関する施策、医療体制・介護保険などの健康に関する施策、緑地・資源循環・環境保全などの環境に関する施策への関心度が高かったです。

施策の関心度(上位10)

順位	施策	構成比
1	防犯	94.6%
2	交通安全	92.1%
3	医療体制	91.3%
4	危機管理・減災	90.7%
5	介護保険	87.2%
6	公園・広場・緑地	86.4%
7	国民健康保険	86.3%
8	資源循環社会	85.1%
9	保健衛生	83.1%
10	環境保全	82.7%

N=2,435

※関心度は「関心がある」「ある程度関心がある」の回答割合を合計したもの

施策の重要性

全体では、医療体制・高齢者福祉・介護保険などの健康・福祉に関する施策、道路・公園・まちづくりなどの都市基盤に関する施策、危機管理・防犯などの安全に関する施策の重要性が高かったです。

施策の重要性(上位10)

順位	施策	構成比
1	医療体制	40.0%
2	道路	30.9%
3	地域・高齢者福祉	29.6%
4	危機管理・減災	26.3%
5	介護保険	25.7%
6	防犯	21.6%
7	公園・広場・緑地	18.1%
8	保健衛生	16.6%
8	まちづくり	16.6%
10	子ども・子育て	14.7%

N=2,435

生活環境や行政の変化(良くなった施策)

10年前(平成22年)と比較して、公園・緑地や道路・下水道などの都市基盤に関する施策、資源循環社会に関する施策、防犯・危機管理・交通安全などの安全に関する施策、医療体制に関する施策で、「良くなった」と回答した人の割合が多くなっています。

10年前(平成22年)と比較したお住まいの周辺的生活環境や行政の変化(上位10)

順位	施策	構成比
1	公園・広場・緑地	47.4%
2	資源循環社会	40.4%
3	道路	34.1%
4	防犯	29.4%
5	危機管理・減災	28.0%
6	医療体制	27.7%
6	窓口サービス	27.7%
6	交通安全	27.7%
9	シティプロモーション	27.5%
10	下水道	26.0%

N=2,435

※構成比は「良くなった」の回答割合

生活環境や行政の変化(悪くなった施策)

10年前(平成22年)と比較して、景観形成や道路・公共交通に関する施策で、「悪くなった」と回答した人の割合が多くなっています。

10年前(平成22年)と比較したお住まいの周辺的生活環境や行政の変化(下位10)

順位	施策	構成比
1	景観形成	9.0%
2	道路	8.0%
2	公共交通	8.0%
4	商・工業	7.3%
5	公園・広場・緑地	7.1%
5	賦課・徴収	7.1%
7	防犯	5.1%
7	交通安全	5.1%
9	窓口サービス	4.9%
10	農業	4.6%
10	国民健康保険	4.6%

N=2,435

※構成比は「悪くなった」の回答割合

(2) 座間市の将来のまちづくりに関するアンケート調査の結果

調査概要

調査方法	座間市LINE公式アカウント友だち登録者へアンケート回答フォームを送信
調査期間	令和3年5月25日～令和3年6月13日
回答数	4,345件

調査結果

将来に残したいもの

公園関連が多く、具体的には「谷戸山／芹沢／かにかが沢」などが挙げられます。

このほか「地下水／湧水」、「ひまわり／大風」、「自然・景観／建物」などが挙げられます。

おすすめの場所、将来に残したいもの

分類	場所・もの
公園	谷戸山公園／芹沢公園／かにかが沢公園／立野台公園／富士山公園／座間公園等
水	地下水／湧水／水道水／ざまみず等
ひまわり	ひまわり畑／ひまわりまつり
大風	大風揚げ／大風まつり
自然・景観	桜・桜並木／相模川・河川敷・遊歩道／桜百華の道／なかよし小道／田園風景／大山・丹沢の眺望／ホテル／神社・寺院等
建物	ハーモニーホール／スカイアリーナ／防空壕・戦争遺跡／古墳・遺跡・文化財／キャンプ座間／大型商業施設等

N=4,345

将来のまちの姿

「住みやすい／暮らしやすい」が多く、子どもや高齢者、若い世代などにやさしいまち、にぎわいや活気などへの期待が大きくなっています。

将来のまちの姿

項目	内容
対象	子ども／子育て世代／高齢者／障がい者／若い世代／全ての年代
望ましい状態	住みやすい・暮らしやすい／自然が豊か／(ひとに)やさしい／助け合う・交流する／賑わいのある・活気のある／安心な・安全な等
市への要望	道路・歩道の整備／市民意向の尊重／福祉の充実／医療・介護の充実／健全な行財政／教育の充実等

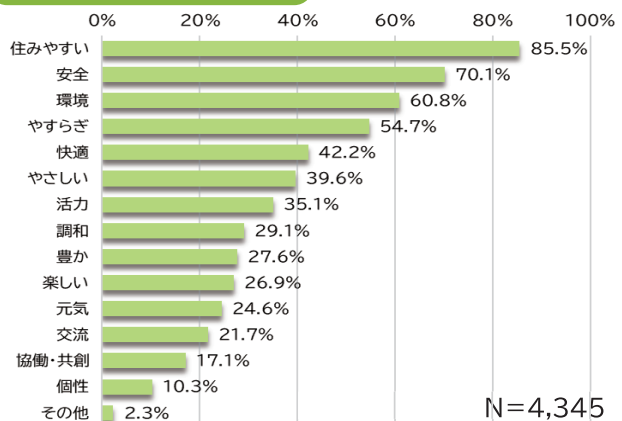
N=4,345

将来イメージのキーワード

「住みやすい」が最も多く、以下「安全」、「環境」、「やすらぎ」までは5割以上の人が挙げています。

このほか「快適」、「やさしい」、「活力」、「調和」、「豊か」などが続いています。

将来イメージのキーワード



N=4,345

(3) 「未来デザイン会議」の結果

開催概要

参加者	市内在住の16歳以上の方を対象に応募(第1回:37人、第2回:29人)	
開催場所	座間市役所 1階 市民ホール特設会場	
開催日時	第1回	令和3年8月7日 / 14時~16時30分
	第2回	令和3年8月29日 / 14時~16時
テーマ	第1回	座間市の「今」から未来像を探る
	第2回	10年後の座間市のワン・ワード(1Word)を見つける

開催結果

第1回では、本市の魅力・課題から未来について対話し、将来像や課題・解決策などの出された意見・キーワードが「活力・にぎわい」「子育て・教育・文化」「協働・ひと」「都市空間・生活環境」「公園・緑地・水」「行政サービス・財政」のテーマに分類されました。

第2回では、第1回のテーマごとに分かれ深掘りし、各グループ・個人から将来の本市のキーワードが提案されました。

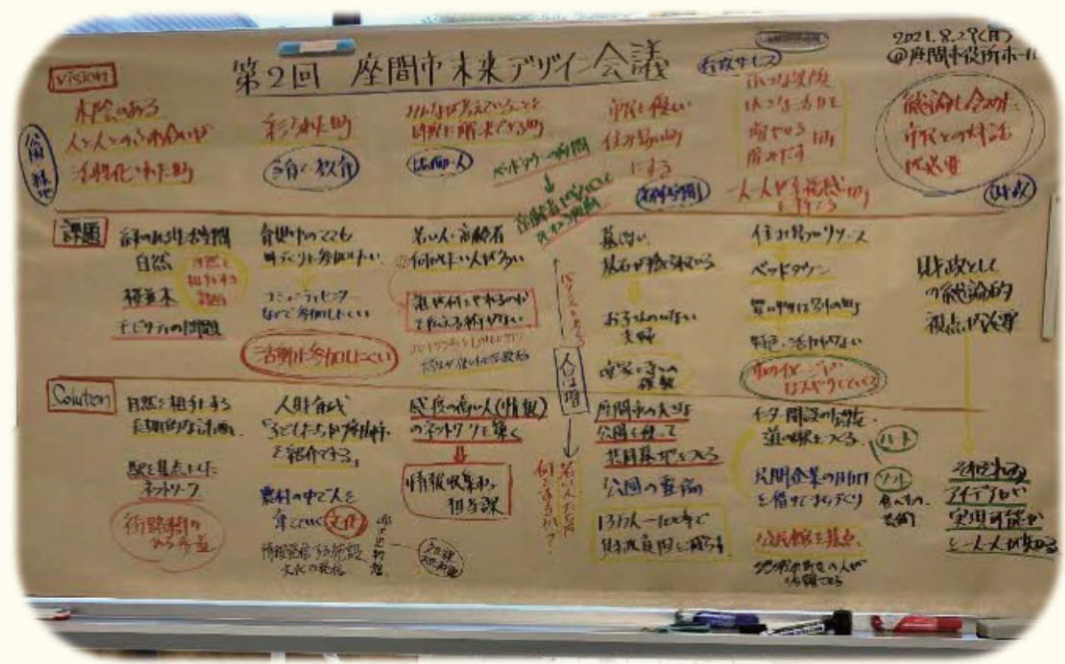
未来デザイン会議で提案されたキーワードの整理

分野	第1回キーワード	将来像(第2回)
共通 (問い・目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・住みやすいまち ・市外から市内の循環 ・100歳まで過ごせるための座間市 ・生活環境、資金、教育の連携 ・安全・安心 ・愛着 ・発展 など 	—
分野	都市空間 生活環境	人と人とのふれ合いが活性化されたまち
	子育て 教育 文化	彩られたまち

分野		第1回キーワード	将来像(第2回)
分野	協働 ひと	<ul style="list-style-type: none"> ・人のスピードに寄り添うまち ・「人に寄り添う」座間 ・「全員に居場所のある」座間 	みんなが考えていることを即座に解決できるまち
	公園 緑地 水	<ul style="list-style-type: none"> ・緑がある→水がキレイなまち ・自然の流れに寄り添うまち ・「異常気象対応の」座間 ・「緑がある」座間 ・「公園」の座間 ・「水のきれいな」座間 	生涯安心して暮らせる座間
	行政 サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な目標を宣言しアピールできる私のまち 	市民にやさしい住みやすいまち
	活力 にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> ・活気がある ・座間市としての特色があるまちにしたい！！ ・「特色の有る」座間 ・未来 工場誘致→大学誘致→かせげるまち ・稼ぐ座間 ・稼ぐまち座間など 	小さな笑顔や小さな活力を生み出すまち 一人一人が幸福感を持てるまち
	財政	<ul style="list-style-type: none"> ・税金が安い ・お金を生むまち ・「ふるさと納税」の座間 ・「お金を生む」座間 	サステイナブルな協働のあるまち

各テーマのまとめ(第2回成果)

資料編



(4) 分野別・地区別・オンライン懇談会の結果

開催概要

分野別団体懇談会

分野	開催日	参加団体数	参加人数
子育て・教育	令和3年11月4日	13団体	15人
健康・福祉	令和3年11月8日	17団体	22人
生活環境・産業・労働	令和3年11月9日	20団体	26人
計		50団体	63人

地区別懇談会

開催日	会場	主な地区	参加人数
令和3年11月12日	東地区文化センター	さがみ野、東原、ひばりが丘、南栗原	28人
令和3年11月15日	サニープレイス座間	入谷西、入谷東、立野台、西栗原、明王	21人
令和3年11月16日	北地区文化センター	小松原、相模が丘、広野台	28人
令和3年11月17日	公民館	座間、新田宿、四ツ谷	12人
令和3年11月18日	相武台コミュニティセンター	栗原、栗原中央、相武台、緑ヶ丘	32人
計			121人

オンライン懇談会

開催日	申込人数	参加人数
令和3年11月19日	11人	7人

開催結果

懇談会では、都市基盤に関して道路の渋滞対策や安全性の確保などに関する意見、公園・緑地の整備や使い方に関する意見、公共施設の使い方や管理運営に関する意見などがありました。

その他に、生活環境に関しては脱炭素社会や災害に関する意見、健康・文化に関しては新型コロナウイルス感染症への対応や郷土・文化の発信に関する意見、福祉に関しては高齢者や障がい者への対応に関する意見がありました。



(5) 「咲かせよう！未来のひまわり」ポスターセッションの結果

開催概要

開催期間	会場	一言メッセージ	ひまわりぬりえ
令和3年11月17日～23日	イオンモール座間	606件	279枚

開催結果

総合計画アンケート

総合計画を「知っていた」が12.5%、「知らなかった」が87.5%という結果となり、認知度は低く、特に30代以下の若い世代で認知度が低くなっています。

年代	知っていた		知らなかった		計	回答比率
	回答数	割合	回答数	割合		
10代以下	2人	0.4%	47人	9.0%	49人	9.4%
20代	4人	0.8%	34人	6.5%	38人	7.3%
30代	7人	1.3%	104人	20.0%	111人	21.3%
40代	17人	3.3%	114人	21.9%	131人	25.1%
50代	17人	3.3%	70人	13.4%	87人	16.7%
60代	5人	1.0%	48人	9.2%	53人	10.2%
70代以上	13人	2.5%	39人	7.5%	52人	10.0%
計	65人	12.5%	456人	87.5%	521人	100.0%

意見の一例

「こんなまちになったらいいな」をテーマにした一言メッセージでは、本市のイメージアップや住みやすいまちへの発展を期待する声が多くありました。

また、子ども・子育てに関すること、安全・安心に関すること、活性化に関すること、交通対策に関することなど、多くの意見がありました。

ポスターセッションの様子



(6) これからの座間市のまちづくりに対する意見募集(動画配信)の結果

開催概要

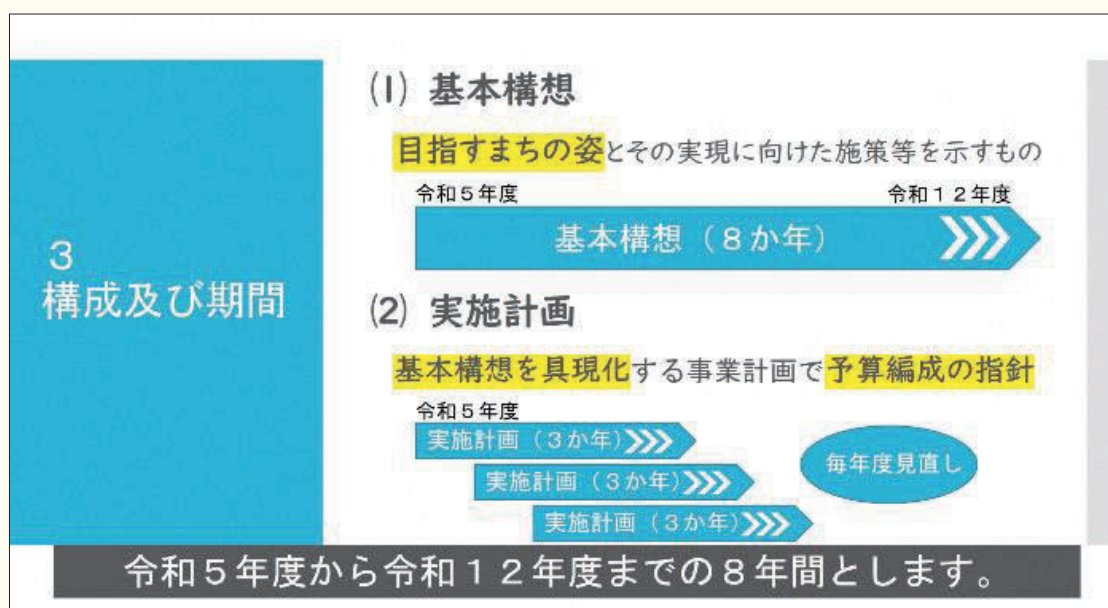
開催期間	方法	意見数
令和3年12月1日～14日	市公式チャンネル(YouTube)	14件

開催結果

意見の一例

動画配信による意見募集では、20代～40代の比較的若い世代から意見が出ました。特に、子育てしやすいまち、市民が住みやすい環境、道路の整備(渋滞対策、道路拡幅、無電柱化など)、交通インフラの見直し、激甚化、頻発化する自然災害への対応、脱炭素社会の実現に向けた取組、「共創」のまちづくり、行財政の効率的な運営などに関する意見がありました。

「これからの座間市のまちづくり」動画



(7) まちづくり懇談会の結果

開催概要

開催日	会場	参加人数
令和4年5月10日	東地区文化センター	14人
令和4年5月11日	公民館	13人
令和4年5月12日	オンライン	21人
令和4年5月13日	北地区文化センター	22人
令和4年5月14日	サニープレイス座間	26人
令和4年5月16日		21人
計		117人

開催結果

懇談会では、基本構想素案作成に向けて、参加者が持つ様々な視点や地域・身近で起きていることからの課題や問題意識をもとにした、政策や施策に対する意見や提案などがありました。



4 用語解説

あ行

一次避難所 P63

火災や地震災害等によって被災した市民等が避難する施設(学校の体育館、コミュニティセンターなど)。

一般財源 P8

財源の用途が特定されず、自由に使える収入(市税、地方交付税など)。

か行

改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想 P151

キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還に際し、市の跡地利用計画を定めるため、返還予定地及び追加的返還候補地に既存の市民体育館第2駐車場を加えた約5.6ヘクタールの範囲を大きく病院誘致ゾーン、公園ゾーン、陸上自衛隊家族宿舎建設ゾーンに区分し、これを基本とした跡地利用を進めるための構想。

核づくり計画 P6, 116

平成6年度から平成8年度にかけて、市民体育館、市庁舎、ふれあい会館、市民文化会館、市民健康センターが集中的に整備された計画。

関係人口 P24, 53

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉(地域内にルーツがある人、行き来する人など)。

関連個別計画 P4, 40, 50, 58, 70, 78, 90, 102

最上位計画である総合計画に即して策定する特定の分野に関する計画(地域防災計画、地域福祉計画、都市マスタープランなど)。

経営耕地面積 P143

農家が経営する耕地(田、畑及び樹園地の計)のことで、自らが所有し耕作している耕地(自作地)に借りている耕地(借入耕地)を加えた面積。

経常収支比率 P8, 115, 138

財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされる。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

健康寿命 P70, 72

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

合計特殊出生率 P34

15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、「その年の合計特殊出生率」と「その世代の合計特殊出生率」の2種類がある。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

公債費比率 P8, 138

公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいるとされる。公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

洪水浸水想定区域 P9

水防法に基づく想定最大規模降雨を基に、複数箇所の堤防を決壊させるなどの氾濫シミュレーションを行った場合の浸水深と浸水区域。

さ行

災害時避難行動要支援者 P81

障がい者や高齢者など、災害発生時に一人で避難することが困難な人。

再開発事業(市街地再開発事業) P94, 95

都市再開発法に基づき、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。

財政力指数 P8, 138

財政力を示す指数で、指数が高いほど財政力が高いと判断される。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

サーキュラーエコノミー P25, 35

循環経済のことで、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化))の取組による資源循環に加え、資源の投入・消費を抑えつつ、効率的・循環的に資源を利用し、付加価値を生み出す経済活動。

座間市ゼロカーボンシティ宣言 P64

2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、市民・団体・事業者と協働して地球温暖化対策の取組を進めていくこととした宣言。

市街化区域 P139, 140

都市計画区域の中で既に市街地を形成している区域、もしくは今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域 P139

都市計画区域の中で自然環境や農業などを保全するために市街化を抑制する区域。

自主防災組織 P63

自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感で自主的に結成し、日頃から災害に備えた様々な取組を実践するとともに、災害時には被害を最小限に食い止めるための活動を行う組織。

持続可能な開発目標(SDGs) P22

「Sustainable Development Goals」の略称。平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択され、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す開発目標。

児童ホーム P44, 45

保護者が昼間、家の外で働いていたり、病気にかかっていたりするなどの理由で児童の保育ができないときに、放課後の一定時間、児童の保育をする施設。

循環型社会 P58, 66

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を見直し、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会。

た行

脱炭素社会 P14, 21, 25, 64, 65, 157, 159

地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする社会。

地域共生社会 P80

人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

地域資源 P24, 50, 52, 53

地域に存在する特有の経営資源(特産品や伝統的に承継された製法、地場産業の集積による技術の蓄積、自然や歴史遺産といった文化財など)。

昼夜間人口比率 P7, 10, 136

夜間人口(常住人口)を100%とした場合の地区内就業者・就学者を含めた昼間の人口の比率。

都市基盤施設 P90

道路・街路、橋りょう、公園、上下水道を始めとするインフラ施設。

都市計画道路

P17, 98, 99

都市計画で定める道路のことで、都市の骨格を形成するとともに、都市の自動車交通体系の根幹となる道路であることから、将来の都市の発展状況や交通需要などに対応するよう決定される。

都市公園

P97

都市公園法に基づいて国や自治体が設置する公園・緑地、または自治体が都市計画区域内において設置する公園・緑地。

な行

認知症サポーター

P83

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする応援者。

熱回収

P66

廃棄物を焼却して発生した熱を発電や熱源などのエネルギー源として利用する方法。

は行

避難所運営委員会

P63

一次避難所を迅速に開設し、円滑に運営していくために、各地域の自治会や自主防災組織が中心となり行政との協働により構成される組織。

ファシリティマネジメント

P37, 102, 116, 122

企業や団体などが持つ、建物や設備等(ファシリティ)について、その価値を最大化するために、適切な企画・管理・活用を行う経営活動。

扶助費

P8

子育て家庭や生活に困っている人などを支援するために必要な支出。

ま行

モーメントマグニチュード

P149

地下の岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)を基にして計算したマグニチュード。

や行

用途地域

P139

都市計画法に基づき、良好な都市環境の形成に向けた土地利用に関する基本的な区域を示すもの。用途地域内では、主に建築基準法令の規定に基づき、建築物の用途や形態などが制限される。

英数字

8050問題

P16, 78

80歳代の高齢の親と同居する無職やひきこもり等の50歳代の子どもが抱える生活困窮などの課題。